

第 7 次行政改革の基本施策及び取組項目（案）

◇第 7 次行政改革のポイント

- 行政運営の品質向上に向けた取組は継続しながら、ICT の利活用や民間活力の活用など、時代に即した効率化に取り組む。
- 厳しい財政状況を踏まえ、抜本的な事務事業の見直しや歳入の確保など、財政健全化に向けた取組を計画的に推進する。
- 給与の適正化や定員管理計画について、市民理解を得られるよう、さらに徹底して取り組む。
- 多様化・高度化する市民ニーズに応えるため、市民をはじめとする多様な主体との協働によるまちづくりを推進する。
- 行政改革審議会や議会からの意見を踏まえ、進行管理手法や目標設定の見直しを図る。
- 行政改革を着実に実行するため、行政改革に対する職員の意識改革に取り組む。

◇第 6 次行政改革で終了する取組項目

子ども・子育て支援の推進

子ども子育ての推進については、第 5 次行政改革において課題であった公立幼稚園のあり方や子ども子育て支援新制度への対応など検討課題があったため、第 6 次行政改革の取組項目とした。第 6 次行政改革では、これらの課題について取り組めたため、行政改革の取組としては終了するが、子ども子育て支援は待機児童対策をはじめ重要な施策であるため、宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略や現在策定を進めている本市の市政運営の最高指針である第 5 次総合計画の第 3 期中期計画において、重要施策として位置付け、さらに積極的に取組を進めることとする。

入札制度の充実

入札制度の充実については、電子入札の導入をはじめ、契約システムも安定的に運用できており、入札制度も適時見直しを図る中で公正で適切な運用が行えていることから、引き続き、適正な入札制度について、検証・検討しながら、個別の取組として実施することとする。

◇第7次行政改革の新規等の取組項目

ICT利活用の推進

ICT（情報通信技術）については、国においても利活用を促進されており、今後さらなる技術の進歩も予測されることから、行政運営の効率化の観点からも活用について研究・検討する。

財政健全化の推進

経常収支比率や財政見通しにおける大幅な歳出超過の状況など、厳しい行財政運営が予想されており、持続的に質の高い市民サービスの提供と魅力あるまちを築くためには、健全で持続可能な行財政運営が必要なため、財政健全化に向けた取組を計画的に実施する。

公共施設等アセットマネジメントの推進

本市の公共施設は老朽化等により今後、大規模改修や建替えに多くの費用を要するため、「宇治市公共施設等総合管理計画」に基づき、市民とともに将来のまちづくりを見据えながら、更新・統廃合・長寿命化等、公共施設等アセットマネジメントを推進し、市民協働によるまちづくりに取り組む。